

出張報告書

令和5年10月23日

島田市議会議長 藤本 善男 様

島田市議会議員 森 伸一

次のとおり出張したので、報告します。

出張年月日	令和5年10月12日 から 令和5年10月12日まで
出張先 及び 調査項目	幕張メッセで開催された RX Japan 株式会社主催の 第4回 次世代薬局 EXPO 第6回 介護&看護 EXPO の2つのセミナーをきいた (医薬分業の目的、障がい児とこども家庭庁) 学んだことを議会・議員活動などで活用する (演題など詳細は別紙)

報告事項は別紙 (A4, 4枚)



メディカルジャパン（東京）研修報告 10月12日 幕張メッセ

レジメも資料無し、写真撮影禁止、スクリーンに膨大な資料を映し出しながら、講演する形のセミナーで、メモするのもたいへんであった。

時間は薬局論が90分（45+45分）、

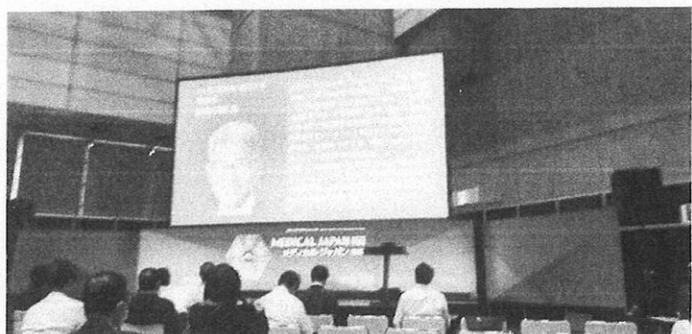
放課後等デリバリーサービスが60分。

右写真は幕張メッセの会場付近



薬局進化論：“対物から対人へ” 次世代を担う薬局とは 地域包括ケア時代に目指すべき薬局・薬剤師の姿

（一社）日本在宅薬学会理事長／ファルメディコ（株）代表取締役 狹間 研至さん



2013年に閣議決定された「地域包括ケアシステム」完成が2年後に迫ってきた。2015年に発表された患者のための薬局ビジョンの実現に向けて、法律・制度や調剤報酬制度のあり方も変わりつつある。地域包括ケア時代に薬局・薬剤師はどうあるべきか。自社での取り組みも踏まえて考えてみたい。

（講演メモから）

1. 激変する薬局・薬剤師の環境

- ・医薬分業：（薬局、薬剤師の仕事）薬害根絶、多剤併用回避 ⇒ 変わっていない、
- ・2015年患者のための薬局ビジョン：門前（薬局） ⇒ かかりつけ ⇒ 地域へ
- ・2021年地域連携薬局：利用者が入院、退院、外来利用、在宅
⇒ 医療機関と情報の共有
- ・薬局；処方時の対応（対物）から処方後の対応も（対人）

2. 薬剤師の仕事が変わる

- ・医薬分業：医師 ⇒ お薬受診 ⇒ 処方 ⇒ 薬剤師 ⇒ 調剤（対物のみ、専門性發揮にくい）そこで、
診察 ⇒ 診療 ⇒ 処方 ⇒ 調剤 ⇒ フォロー ⇒ アセスメント ⇒ 医師にフィードバック
- ・患者：医師の診察と処方、薬剤師のフォロー、次回診察の参考に
- ・薬剤師の立ち位置が変わる：患者にとっていつも頼りになる人
マラソンに例えると給水ポイントスタッフ ⇒ コーチに（専門性いかす）
薬局に来てもらうだけでなく、こちらからも出向く
薬をお渡しするだけでなく、飲んだあとのことも把握する
受動的職業から能動的職業に

3, 薬剤師の時間。気力、体力を確保する

- ・薬剤師不足、残業、多忙化の解消：薬剤師のサポートメンバー（会計など専門外の業務を担当） ⇒ 外来業務効率UP、服用後のフォロー、副作用チェックなど在宅業務にシフト
- ・2023.9.28 大阪：調剤薬局の一部業務委託（27社がコンソーシアム発足）
- ・近未来：オンライン診療 ⇒ オンライン服用指導 ⇒ 取り揃え薬局

AI搭載ロボットと協働の時代へ、これからの薬局・薬剤師の姿

株)メディカルユアーズロボティクス代表取締役 渡部 正之さん

<経歴>

薬学部卒業後、医薬品メーカーにMRとして就職。2011年株式会社メディカルユアーズを創業し、薬局を経営しながら自動調剤技術の開発に着手。2019年にはベクトン・ディッキンソン社(BD社)と、計数調剤が可能な日本仕様の自動入庫払出装置の共同開発に成功し、同年、日本初の「ロボット薬局」梅田薬局を誕生させた。2023年には自動調剤支援ソフトウェア「スマート調剤室」の自社開発に成功し、最新式のAI搭載型自動入庫払出装置であるGPI社製「リードル・ファシス」の開発に成功。株式会社メディカルユアーズロボティクスを設立。現在10店舗の薬局を経営しながら、自動調剤技術の研究開発・自動調剤ロボットの普及啓発に取り組む。

<講演内容>

2019年に日本初のロボット薬局が誕生してから4年の時を経て、今年さらに進化したAI搭載型ロボット薬局が誕生する。従来のロボットにAIを搭載することによって、人間とロボットの共存関係はどのように変化するのか、そして我々薬剤師はどこへ向かうべきなのか、考察する。

(講演メモから)

経歴からわかるように、渡部さんがどのように「ロボット薬局」の開発を進めたかの話が主であった。（日本の現在の薬剤提供の形式、狭い空間にも合うロボットはどんなものか、いろいろ試みて開発を進めた経緯についてなど）

人間とロボットの共存：薬剤師の業務の50%はロボットに代替可能である。

2025年、高齢者1人に対して生産年齢人口は2人に。（1970年ころは10人で一人）

解決策は子どもを産み人口を増やす、外国人労働者に頼る、ロボットを使う。

ロボットを使うのが一番現実的な対応である。

講演をきいての感想

狭間さんの話から薬剤師の役割を改めて知ることができてよかったです。ただこの本来の役割ができず、調剤まで終わっている薬局もあり、このへんの改善・意識革命をしないと地域包括ケアができない。島田市は実態を把握しているのか気になった。確認したい。

AI掲載ロボットの開発、利用は人手不足解消のためのよいツールだと思った。

体の中での児童発達支援・放課後等デイサービスの今後の方向性

こども家庭庁支援局障害児支援課 課長補佐 鈴木 久也さん

<講演内容>

児童発達支援・放課後等デイサービスは、近年事業所数、利用者数共に飛躍的に増加。

現在は、適切な運営や支援の質の確保が課題とされている。

直近2回の検討会の議論を得て、方向性が示されたところ。こども家庭庁が創設され、こども政策全体の中での今後の方向性について述べる。

(講演メモから)

1, こども子育ての現状

こども家庭庁の資料の紹介（10月3日の研修できき、いただいた資料と同じ）

2, こども家庭庁設立の趣旨の一部

- ・地方自治体との連携を強める。
- ・障がい児：こども家庭庁、障がい者：厚労省。両官庁で連携を強める

3, 最近の主な動向

- ・児童発達支援センターの役割、機能の強化
- ・放課後デイサービス：報酬の改訂（介護、医療、障がいのトリプル改訂）
- ・放課後デイサービスの質の向上：賃金上昇、人材確保、業務の効率化
- ・障がい児通所支援のための検討会
 - ① 幅広い専門性に基づく発達支援
 - ② スーパーバイジ（新人従業員）、コンサルステーション機能
 - ③ 地域インクルージョンの推進

4, 作成中のこども大綱

- ・障がい児支援、医療ケア児への支援：地域における支援体制の強化、インクルージョンの推進、特別支援教育など

- ・学童期と思春期の対応、不登校の子どもの2割がデイサービスに

- ・こども若者の社会参画、意見表明

- ・地域における包括的な支援体制の構築、強化

- ・子どもの居場所つくり

心身の状況、精神的、社会的に将来にわたって
幸せな状態（ウエルビーイング）で生活を送ること
ができる社会の実現



講演をきいての感想

こども家庭庁の説明と現在作成中の「こども大綱」の説明が主の講演であった。

「こども大綱」作成後、地方ではどんな対応をするのか、趣旨がいかされる対応ができるかなどに注視したい。

出張報告書

令和5年11月14日

島田市議会議長 藤本 善男 様

島田市議会議員 森 伸一

次のとおり出張したので、報告します。

出張年月日	令和5年11月9日 から 令和5年11月9日まで
出張先 及び 調査項目	マニフェスト大賞受賞者による 事例発表会「受賞事例研修会」 をオンラインで受講した (内容の詳細は別紙)

報告事項は別紙 (A4, 4枚)



104

ローカルマニフェスト大賞 2023（11月9日）オンライン研修報告

躍進賞 優秀賞

一関市議会 「『議会ってどんなことをやっているの？』～市民目線からの議会改革～」

- ・市民にとって議会は「近くて、遠い存在」

　議会広報のリニューアル（全面カラーに、ページ数削減で費用同じ、岩手大学の協力

　一般質問記事の中に1行議員のコメント、内容工夫

宮城県大和町議会「住民と考える『これから議会のあり方』とは？」　だいわ町

　～私たちが決めた定数・報酬・なり手問題解消へのプロセス～

- ・住民だけのゼミナール（40名、ワークショップ）⇒、住民+議員⇒、議員のみ

　議員報酬6万円増に、

枚方市議会「選挙のときだけじゃありません！より市民に身近な市議会をめざして

　～意外とありそうでなかつた全議員の自己紹介動画も！～」

- ・広報誌にクイズコーナー（紙面を読めば答えがわかる）⇒、1人10秒＊紹介動画

　当選者1人500円のクオカード、議員提案や市民からの提案で企画化

山鹿市議会「山鹿市議会が取り組んだ小学校へのシチズンシップ教室

　～目指せ、なりたい職業ランキングベスト10入り～」

- ・全10小学校に出向く、6年生に、議員どこにいくか自由選択延べ57人（1校6人）

　ポリボリ村（本）

宮崎市議会「宮崎市議会 市民参加型プラットフォームを活用した広報広聴の実施について

　～市民と双方向でつながる仕組みづくり～」

- ・みやだん（議会紹介、アピール動画作成）議会報告会130人参加、1000人以上視聴

　アプリ開発など200万円

コミュニケーション戦略賞 優秀賞

飯館村議会議員 横山 秀人「誰でもホームページで閲覧・検索できる

　『福島県内市町村議会 一般質問一覧』プロジェクト」

- ・県内50議会の一般質問一覧をつくった（各、議会だよりをもとに作成、個人で）

埼玉県横瀬町「官民連携プラットフォーム『よこらぼ』を活用し、

　『チャレンジ』を核にした町づくりで消滅可能性都市の未来を変える」

- ・よこらぼ：民間の提案、チャレンジするまちに、

寄居町議会「町村議会広報コンクール日本一の『議会だより』を強力なツールとし、

　住民自治への意識改革を推進『脱・無投票』への4年間の挑戦」

- ・声メーターに多くの声、221人の声掲載（4年間）　無投票から激戦に20代議員

　議会だよりと広報とのバランス（例：決算、議会だよりには載せない、議論主に）

神奈川県清川村議会議員 小林 大介「パブリックコメントに参画する会」

- ・案件の説明、学習会が必要、団体でパブコメ提出、ただ意見をでは出ない。

参加者、個人的に毎月タウンミーティング（他市町OK）の参加者など
塩尻市総務部税務課「多彩な税務広報による開かれた塩尻市へ」
・予算〇で、手作り 付加価値を上げる、 効果の測定

グッドアイデア賞 優秀賞

特定非営利活動法人みんなのコード「学校現場での授業実践に基づいた『生成AIの初等中等教育でのガイドライン策定に向けた提言』で議論の活性化をはかる」

・学校現場での実践に基づき気づいたことをもとに
明日に希望を灯す動画作成委員会「社会復帰を果たした高次脳機能障害当事者の貢献活動
～これから社会復帰を目指す方々へのメッセージ～」

・社会復帰を感動ではなく、できる成功事例を共有する⇒動画に
渋谷区議会議員 鈴木 けんぽう「体験できる『再開発後』～住民目線でのまちづくり検討」
・建築系トラブルの解決、3Dで想像、住民目線でのVRで議論

医療法人社団しろひげファミリー「ひきこもり当事者が第一歩を踏み出すきっかけを
～在宅診療所・行政・関係職種が連携し包括的なバックアップ体制を構築」

・山中光成さん（元松阪市長）、江戸川区で活動、社会復帰へサポート、
15分単位で賃金、ひきこもり事業3000万円？かかる（他の事業の収益をまわす）

川崎市 総務企画局都市政策部 SDGs・国際連携推進担当
「国内自治体初！『川崎×SDGs× 庁内マネジメント』の独自計画の策定と 20以上
の成果！～SDGsを独自にローカライズ～」

・SDGs専属部署（2名の職員で）、

成果賞 優秀賞

障害 × 提案 = もうちょい住みよいつくば「要望から提案へ～障害がある私たちのアイデアを政策提案にまとめて、自治体と協働して、もうちょい住みよいつくばをめざす。」

・障がい者のアイデアを要望から政策提案（4/6採択、選挙の時に公開質問、政策議論に
横須賀市経営企画部デジタル・ガバメント推進室「自治体初 ChatGPT の全庁的な活用について～最新のテクノロジーに積極的にトライして、知見を共有していく～」

・問い合わせ多数、来年1月実践報告会

伊万里市図書館フレンズいまり「図書館を生み育てる」

・1986年から運動、資金を稼ぐ、ボランティア

都城市デジタル統括課「破竹のダウンロード数！マイナンバーカードで
実現するふるさと納税DX」

・デジタルは手段

鹿児島県大崎町「リサイクルの町から世界の未来をつくる町へ」

・リサイクル率80%（全国平均20%）

議会改革賞 優秀賞

みんな元気、チーム議会

北海道鷹栖町議会「定数減らさず無投票回避！ 案内チラシ、通信簿、SNS、動画…議会への関心を呼ぶ4年間の広報広聴活動が実を結び実現」

- ・興味（週刊誌なみのチラシ）、理解（傍聴ガイドブック）、参加（一般質問評定）

一般質問の事前勉強会

北海道別海町議会「一般質問検討会議から議会の政策形成へ」

- ・一般質問検討会議（質問内容を全議員で検討）を経て質問、その後委員会でとりあげるものも、そして議会として提言に繋げる。龍谷大学、土山先生

神奈川県開成町議会

『2年間の日本一多岐にわたる議会の取組～チーム議会・議会事務局～』

- ・日曜議会、ライブ中継、⇒ 広報誌変革、ウェブも、動画つくり、⇒ 議場を学習室に
議会だよりタブロイド版（QRコード付き）経費減少

三重県議会「評価の仕組みの充実により進化し続ける議会活動計画」

- ・議会活動のマネジメント、委員会など4年間の評価（外部有識者、県民、議員）

岡山県美咲町議会「美咲町議会版『持続可能な議会の確立』を目指した挑戦」

- ・大学、高校、中学校などの生徒とパートナーシップ連携協定、出前講座（まちづくり）

ローカル・マニフェスト大賞＜市民・団体の部＞ 優秀賞

民主主義ユースフェスティバル 2023 実行委員会「日本の社会課題や政治についてみんなで一緒に考えるお祭り『民主主義ユースフェスティバル 2023』」世田谷区

・学校教育で政治、社会課題が深堀されない、⇒政治家と対談できないか？⇒フェス認定特定非営利活動法人カタリバ「新たなシティズンシップ教育への挑戦！生徒が主体となり、学校の校則・ルールを見直す『みんなのルールメイキング』」

国分寺の投票率を1位にプロジェクト「市民がつくる市議会議員選挙立候補者データベースで、国分寺の投票率を1位に！」

株式会社エフエム西東京「西東京市議会議員選挙における『政見動画配信』」

こども選挙実行委員会「こども選挙」

ローカル・マニフェスト大賞＜議員・会派の部＞ 優秀賞

のしろ若者キャンパス

「反映されにくい若者世代・将来世代の声を政治の場に届ける『のしろ若者キャンパス』」

- ・若い世代の呼び掛け方は：SNS利用、地域で活躍している人の講演

市民自治プラットフォームちちぶ

「市民自治プラットフォームちちぶ『みんなでつくる政策提言』」

- ・ビジョンつくりワークショップ⇒ 合意形成のためのアンドサインで

こそだて選挙ハック！プロジェクト「7割が当選！ママたちが子育てしながらの選挙で勝つための情報共有コミュニティ『こそだて選挙ハック！プロジェクト』」
よこはま自民党『責任と約束 『こどもたちの未来』へのコミットメント』
・ローカルマニフェストをつくる原動力：自民党のイメージをかえるために工夫
若い世代が当選した
横浜市民とともに創るマニフェスト」女性を議会に！ネットワーク「女性の政治参加を学びつながりで実現する！『女性を議会に！ネットワーク』」

ローカル・マニフェスト大賞＜首長の部＞ 優秀賞

山形県西川町長 菅野 大志「町民のやりたいこと=マニフェスト（選挙公約）を実現するため、町民を巻き込み、ファンを大切にした 5,000 人の町の本気の取組！」

- ・まず対話、巻き込む力が勝ちに。予算 6 原則（その 1 つ関係人口）、

豊川市長 竹本 幸夫「市民に見せるマニフェストの進捗管理～工程計画と自己評価～」

- ・3つの基本理念（暮らしやすさ第1、子育て豊川、高3まで医療費無料。市民と創る）

養父市長 広瀬 栄「マニフェスト・政策綱領の進捗管理・自己評価から国家戦略特区へ、さらにアフターコロナを見据えた政策立案・実行。」

- ・4期15年、国家戦略特区に、まず行動を起こし、そこから見える修正点を修復ルールがあつてできないはダメ

浜田市長 久保田 章市「課題解決に挑戦する市職員と地域を担う人材の育成」

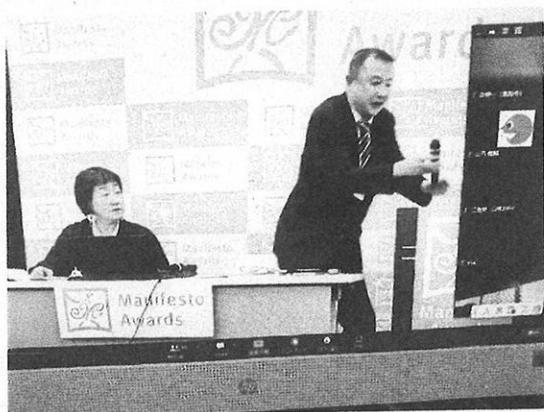
- ・課題解決に挑戦する市職員の育成：施策三一ティング ロードマップ会議

- ・地域を担う人材育成：島根大学地域総合学部

佐賀県玄海町長 脇山 伸太郎「マニフェストからはじまる変革ストーリー～進捗・成果の見える化による職員の意識向上～」

- ・政策推進室をつくりマニフェストの実行、進捗評価を公表

- ・地元雇用の創出 公営学習塾



報告会をきいての感想

1チーム3分という短いコメントだったので、詳細は後日送られてくる冊子等をみるしかないが、それぞれ参考となる内容であった。特に赤字で示した内容が印象に残った。自分だけでなく同僚議員にも紹介し市議会全体の参考にしたい。

出張報告書

令和6年1月12日

島田市議会議長 藤本 善男 様

島田市議会議員 森 伸一

次のとおり出張したので、報告します。

出張年月日	令和6年1月10日 から 令和6年1月10日まで
出張先 及び 調査項目	自治体議会特別セミナー in 掛川 (掛川市生涯学習センター) 「議員の資質向上と議会運営の基本」というテーマの講習 をした (内容の詳細は別紙)

報告事項は別紙 (A4, 3枚)

109



108

議員の資質向上と議会運営の基本

1月 10 (水) 13:00~16:00

掛川市生涯学習センター 第3会議室

自治体議会研究所 代表 高沖秀宣さん (元三重県議会事務局次長)

1. 議会の役割・機能

- 憲法 93条：議事機関として議会を設置する。

審議する、熟議する機関（議員力だけではだめ、議会力につける）

2023年5月8日、地方自治体の一部を改正する法律が公布

「議会は議事機関」と明確に規定された（第89条第1項）

議会はいかに「民意」を反映できるかが大きな課題

- 議決機関としての議会の機能

条例の制定や予算の議決など⇒ 議決によって自治体の意志が決定される

⇒ 団体意思の決定機能

予算案の審議、議決は議会が予算を定めることにつながる。

- 長その他の執行機関の事務執行に対し、これを監視する機能⇒ 二元代表制

- 議事機関として審議・議決・議案提出を通じ、政策形成機能を担う

議員及び委員会の議案提出権、議案に対する修正動議

専門的事項に係る調査、条例の制定改廃や予算の議決権等

⇒ 議会の審議における政策提案 ⇒ 現状ではあまり発揮されていない。

例；新規事業については12月議会で議員に示し、議員が調査研究する時間を与える

べきである。

2. 議会運営の基本

- 「二元代表制」における議会の役割

議会は、首長の追認機関ではない！ 与党・野党関係は生じない

議会と首長とは、立場や役割が異なる ⇒ 二元代表制の意義

何をするための議会なのか？議会の存在意義は何か？

例：修正案をつくれ ⇒ 会派とは政策をつくる集団、⇒ 修正案をつくり他会派

の賛同を得て議会の過半数をとる

- 自治体議会をめぐる新しい状況

①、住民に開かれ、住民とともに歩む議会

②、執行機関の追認機関からの脱皮、自治体

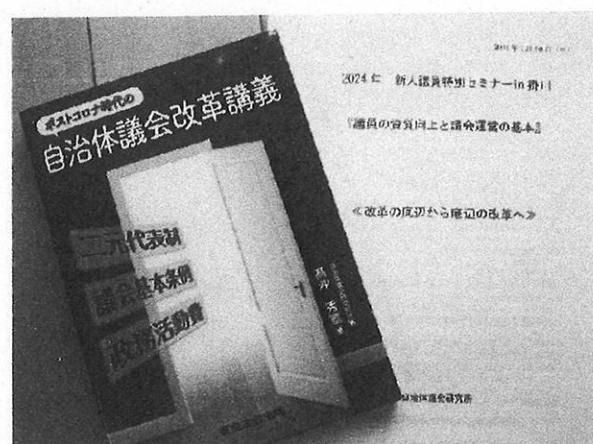
意思の決定機関の自覚

③、執行機関への質問だけから議員同士の

討議を中心とした議会運営へ

⇒ 戦略を持って政策提言できる議会へ

④、広聴活動の充実



3. 議員力・議会力の強化

・加須市議会基本条例

議会力：市長に対する監視機能を十分に果たすとともに、政策立案及び政策提言を議員間で共有し、議会全体の政策資源として、市民のためのより良い政策とする力及びその政策実現に向けた総合的な活動をいう。

議員力：地域の課題を把握し、その解決を目指して調査し、及び政策を構想する能力並びにその活動をいう。

⇒ 政策立案・政策提言を議員間で共有できるか？

・議会改革とは、二元代表制を実質化していくこと

一人の議員の意見は議会の意見ではない ⇒ 「機関としての議会」が実現されているか？ ⇒ 「二元代表制が」実践されているか？

4. 監視機能の強化論

・一般質問の反映と充実

「一般質問」をどう捉えるかは、重要な問題であり、一人の議員個人の問題でなく、議会としてどう考えるかの問題となっている。

一般質問の追跡調査：質問事項についてその後の対応を議会として追跡調査することが必要。

・一般質問のポイント

質問する前に政務活動費を使用して十分に調査研究をしているか。

徹底的な事前調査をして、入念な戦略を持った質問としているか。

・議員の一般質問から議会の政策提案へ

議会として定例会の一般質問の評価を実施、議会からの政策提案にする。

一人の議員の問題提起を委員会の所管事務調査に

一般質問を議会の活性化に繋げ、政策提案に結びつける。

一般質問のレベルを上げることで、議員力・議会力のアップへ

5. その他

・政策提案・政策提言機能の強化

・通年制議会の導入 ⇒ 議会力はアップしたか？

メリット： ①、いつでも会議を開くことができるため、より慎重な議案審査や専門的な調査を行うことができる。

②、委員会を必要に応じて開催できるので、調査研究活動や議員間の討議が活発化

③、市政に対する監視機能や政策立案の機能が強化できる

④、市長の専決処分を最小限に抑制することができる。

⑤、災害などの時、すぐ議会を開催でき、対応の議論・協議が可能

・政務活動費はまずは、調査研究費で使用すべき！広聴費も使うべし！

セミナーを受講して

- 1, 議員力、議会力のある議会として、「機関としての議会」が実現できたら良いと思った、そのために議員のみなさんとともに頑張りたい。
- 2, 会派とは政策をつくる集団、⇒ 修正案をつくり他会派の賛同を得て議会の過半数をとる、この話は印象的、このようなことを実践したい。
- 3, 議事機関としての議会に自分は貢献しているかなど改めて振り返る必要性を感じた。
- 4, 参加者 6 人中、島田の議員が 5 人。今日の話について同じ方向を向いて頑張れば、議会改革につながることができるので、協力したい。
- 5, 一般質問の反映と充実については、以前別の研修でいくつかの実践例をきき、研修報告書で紹介したことがある。これについても議会改革の中で検討すべきことだと思った。

出張報告書

令和6年1月25日

島田市議会議長 藤本 善男 様

島田市議会議員 森 伸一

次のとおり出張したので、報告します。

出張年月日	令和6年1月 ¹⁵ 13 日から令和6年1月 ¹⁶ 14 日まで
出張先 及び 調査項目	一関市 議会改革について、いくつかの事例を学んだ 弘前市 農業に関する取り組みについて学んだ (内容の詳細は別紙)

報告事項は別紙 (A4, 7枚)



島田市民会議・会派視察報告

23年1月15.16日

岩手県一関市議会（1月15日午後）

一関市（人口：約108000人、面積：約1256km²、議員定数：26人）

1. 通年議会の導入について

①、経過

- ・平成30年4月に議会改革の検討項目の一つに「通年議会」を位置づけ、導入の是非、導入方法について検討を開始。
- ・議運での協議（5回）、視察（2自治体）、市民との意見交換会を実施。
- ・令和2年9月、12月議会での発議、審議を経て導入決定
- ・議会運営委員会主催の市民説明会を開催、市民への周知に努めた

②、実施後のメリット、検討課題

- ・議員の意識改革、委員会活動の活性化（通年議会導入理由のポイント
(一般的には、市長の専決処分の減少、災害時等の突発的案件への対応)
- ・臨時議会について、市長から請求後、何日で会議を開くかについて検討が必要

③、年間日程

- ・招集会議：市長の招集により定例会を開催するために開く会議（1月上旬、会期決定）
- ・通常会議：定期的に開く会議、年4回（2月、6月、9月、12月）
- ・臨時会議 臨時に開く会議
　通常会議の間に委員会も開催、

④、導入にあたっての市当局との調整

議会運営全般について市長（担当：総務部）と調整を行った。

- ・招集方法・専決処分・臨時会議の開催（市長からの請求・7日以内に開議）
- ・説明員の出席【通常会議】市長、教育長、監査委員（案件があれば、農委員長選管委員長）【臨時会議（市長請求の場合）】市長、教育長（案件があれば、監査委員、農委員長、選管委員長）

2. 予算決算特別委員会の審査方法

（1）、特別委員会の設置、構成

予算・決算特委の設置は、本会議における議長発議で設置。

予算特委は議長を除く全議員で、決算特委は議長と議選監査委員を除く全議員で構成。

（2）、特別委員会の審査の流れ

- 【全体】 ① 部長等による議案の補足説明 ② 総括質疑（1議員35分以内、2日）
　　総括質問は自分の属する分科会以外の項目、25人中13人が質問した時も
　　③ 分科会設置（分科会の構成は常任委員会単位：総務、教育民生、産業建設）
【分科会】 ④ 分科会審査：総務と産業建設は1日、厚生教育は2日、特別会計も含む
　　⑤ 分科会審査内容を共有（会議録を確認） 同時開催のため他の委員会の様子を

理解する必要がある（共有に時間がかかる、4日間保障、事務局の負担が大きい）

【全体】⑥ 分科会委員長審査結果報告 ⑦ 委員会採決

(3)、その他

- ・6.12月の通常会議では設置しない、補正予算など全員で審議
- ・歳入の審査は便宜的に総務分科会で審査しているが、所管以外の範囲に及ぶこともあります、審査方法の見直しをしている
- ・9月議会、3.4日目に一般質問を行い、その後は決算審査のための時間をとっている。

3、議会広報のリニューアル

(1)、リニューアルの背景ときっかけ

- ・広聴広報特別委員会を常任委員会とし、広聴、広報機能を強化し、開かれた議会を目指す（議会改革の一環）
- ・所管事業：広報作成、議会モニター対応、市民との懇談会、HP・SNSでの情報発信
*議会モニター：公募で10人程度、任期は原則1年、延長可能。集まらない場合は人づてで頼む。令和3年4月から導入
- (職務)
 - ① 本会議等を傍聴し、議会運営に関する意見、提案等を提出、
 - ② 議会広報に関する意見を提出。
 - ③ 意見交換会に出席し、議会運営について議員と意見交換
- ・議会モニターから「議会だよりの見直し」についての意見があり、令和3年12月ごろから見直しの議論

(2)、リニューアルに向けた視察、研修など

- ・議会だよりを令和2年にリニューアルした奥州市議会を視察（R4.7）

奥州市議会では、「見やすく、読み切れる、市民参加型の広報誌」をコンセプトに見直しを進めたとのこと

- ・「議会広報、情報発信に関する知識を習得」をテーマに議会主催の議員研修会実施
講師：(一社)自治体広報広聴研究所代表理事 広報アドバイザー 金井 茂樹 氏
- ・市民を対象としたアンケート調査で意向確認 市民が求める議会広報のあり方とはどういったものなのかを探るため、アンケートを実施。回答数1014件

■実施期間 令和4年11月1日～30日

■実施方法 市民センターの協力による用紙回答、インターネットによるWEB回答

【主な意見】 文字が多く読みにくい／簡潔に記載を／写真を入れてほしい／難しい誰に向けて書いているのか不明確／議員の情報、人となりを知りたい 内容が多い／解説がほしい／読みたいと思えないなど

(3)、リニューアル・変更点

【基本方針】市民目線に立ち、市民が「ちょっと」見たくなる、「もっと」読みたくなるような、幅広い年齢層に「伝わる」広報をめざす。

【変更点】仕様等；A4判16ページフルカラー（←以前はA4判24～28ページ、表裏表紙フルカラー、それ以外は2色刷）

表紙：イラスト等も取り入れ市民の目を引く表現に（←以前は「季節と子供」をテーマにした写真）

議案審議：市民の関心があると思われる主な議案についてのみ、簡潔にわかりやすく掲載（←以前は議案をすべて掲載）

一般質問：1ページに3人分（←以前は1ページに2人分）

(4)、令和4年度末に議員全員協議会を行い、全議員で意思共有 → 令和5年度から具体的な取組を開始（広聴広報委員会、発行3ヶ月前から）

・企画会議の開催：自由討議の形で、記事やページ構成、担当委員などを協議。

・各委員がそれぞれ執筆した原稿や撮影した写真をもとに、編集業者が原稿を作成。

初校と最終校正の確認をするため、委員会（2回）を開催し、編集業者にも同席していただく。

(5)、【リニューアル後の評価】

・研修の金井講師からは「読んでみようと思う読者が増える、行間が広く読みやすい、余白を確保したレイアウト、全体的に上品な印象」との意見をいただいた。

・議会モニターからは、「一気に変わった、とても見やすい」との意見をいただいた

・市民からは、記事が少なくなったことに対する不満の声も1件寄せられた。

・「月間地方議会人」の11月号で紹介したいとの依頼あり。また、リニューアルの取組などが「第18回マニフェスト大賞」の優秀賞受賞につながった。

・今後、時機をとらえ、リニューアルの評価（市民アンケートなど）を行い、さらによりよいものにしていく。

(6)、その他（資料）

・発行1号当たり47,000部、年4回発行 予算額 令和5年度 9,323千円
全面カラー化しても費用はページ数が2/3と減ったため以前とほぼ同じ

・業者選定を「プロポーザル方式」に変え、費用だけではなく、事業実績、業務体制、デザイン技術などを総合的に評価して業者を選定。

4、災害対策行動指針

島田市議会でも作成したBCPとほぼ同じ

5、市民と議員の懇談会について

令和5年度「市民と議員の懇談会」

(1)、懇談テーマ 「まちの未来、夢や希望について語ろう」

- ・まちづくり、まちの魅力づくりのアイディア
- ・解決が必要なまちの課題と対策のアイディア

(2)、懇談対象

- ・市内の全高校、短期大学（10.11月）
- ・一関価値創造若者協議会（7月）
- ・一関商工会議所青年部と一関青年会議所（10.11月）
- ・JAいわて平泉青年部協議会（1月）

高校は複数あるので、全部で12回実施、

(3) 懇談方法 「ワークショップ（ワールドカフェ）」形式での懇談とする。

- ・懇談会の全体進行は班長となる議員が務める。
- ・各テーブルのファシリテーターは議員が務める。

(4) 班の編成

- ・議長を除く議員全員を4班に分け、1班6人で構成する。
- ・班の構成は、広聴広報委員会において案を作成し、議長において決定する。
- ・班に班長、書記を置く。班長は班員との連絡調整や懇談会の全体進行を行う。

各班で3回担当

(5) 意見、提言等の取扱

- ① 懇談会における参加者の意見、提言及び意見交換の内容をまとめた報告書を班ごとに作成し、懇談会終了後、10日以内をめどに広聴広報委員長に提出する。
- ② 広聴広報委員長は、市民からの意見、提言に対する回答・対応等について、必要に応じて常任委員会に調査を依頼する。
- ③ 広聴広報委員長から依頼のあった常任委員会は調査を行い、調査結果を広聴広報委員長に報告する。
- ④ 全議員による意見交換会（全体会）を開催し「懇談結果」「常任委員会の調査報告」を共有する。また、市当局に対し提言する必要がある事項について協議する。
- ⑤ 議長は、全議員による意見交換会（全体会）の結果を踏まえ、市当局に対し提言が必要である事項をとりまとめ、市長に提言書を提出する。
- ⑥ 懇談会の内容、提言に対する処理等の結果を、市議会だより、市議会のホームページ等に掲載し公表する。

視察の感想

- ・最近の5年間で多岐にわたる議会改革を実施、すごい議会力だと感じた。
- ・通年議会の必要性はあまり感じなかった。ただ議会活動優先の自覚は全議員にほしい。
- ・予算決算の審議で厚生教育は2日かけているが、島田市も必要ではと感じた。6、12月議会の審査は全員でとのことだが実態は聞く時間がとれず残念。
- ・議会だよりのリニューアルの進め方や議会モニター制度についてはすぐ参考にできそうな事例であった。
- ・市民と議員の懇談会についてもすぐ参考にできそうな事例であった。



弘前市 農業に関する取り組み

弘前市（人口：161939人、面積：約524km²、議員定数：28人）

1. 農業の現状

- ・第一次産業の占める割合が高い（生産額4.0%、人口の14.2%）
- ・りんご関連産業が多く存在し、第一次産業が地域の基幹産業
- ・農業産出額は全国で第5位、果実産出額は1位、りんご収穫量は全国の約2割
- ・りんご販売農家数はH27年と比較すると5年間で18.2%減少（県では16.7%）

農家数は減ったがりんごの収穫量の減少幅は小さい

- ・年齢別農業従事者の平均年齢は63.8歳（10年前は61.7歳）、65歳以上は54.5%
- ・後継者の確保状況（25.3%、確保していない71.8%）

2. 担い手・補助労働力の育成・確保に向けて

- ・新規農業者の育成、確保：毎年一定程度育成できているが、農家数の減少速度のほうが速い。H27～R4では年平均で49.8人の新規就農者がいる
- ・非農家出身者が苦労したこと：①. 農地の確保、②. 資金の確保、③. 営農技術の習得
- ・主な取り組み

新規就農 ①. 準備：資金、里親研修事業、住宅確保、②就農後：農家に雇用就農資金、経営開始資金、農作業省力化、効率化対策事業（機械、ハウス）

補助労働力 ①. 初心者、学生向けりんご研修会、②. 無料農業紹介事業、③. 農福連携、農業労働力雇用環境整備事業（仮設トイレ設置など）

- ・トライアル研修（就農適正・場所の判断や先輩農家からの体験談を直接聞く）

R5年受講者は21人

（市内在住14人、県内4人、弘前出身で関東2人、関西から移住2人）

- ・農業里親研修制度（新規参入希望者に対するサポート体制の構築）

県外人財も含めた新規参入希望者等が就職、定着しやすい環境を整備するため、里親農家が参入希望者等を受け入れて実施する実践的な技術指導や地域定着に向けた取組を支援する。

里親農家：35件（果樹21.野菜7.複合7）

里親研修実績（R5、実践研修8名、30代3人、40代4人、50代1人）

- ・補助労働力の必要性と働き手が求めるもの

りんご生産では、労働ピークが摘果（6月）や収穫（10.11月）などの短期間に集中しているため臨時の雇用を確保することが不可欠。

弘前市では既に補助労働力不足が深刻な問題、今後さらに悪化することが懸念
働き手が求める条件や声に配慮することが重要

3. 園地継承円滑化システムについて（令和4年11月から）

後継者不在で経済寿命が残る樹木を伐採せざるを得ない事案が発生している。

樹体と農地を一体的に継承できれば、初期から安定した所得確保ができる。そこで、後継者不在農家等の詳細な樹園地情報をリスト化、円滑に継承できる仕組みを構築した。

リスト化内容：園地所在地、面積、売買希望、作付品目、継承希望時期、

登録件数累計：131件、マッチング成立件数：73件、現在の登録数：39件

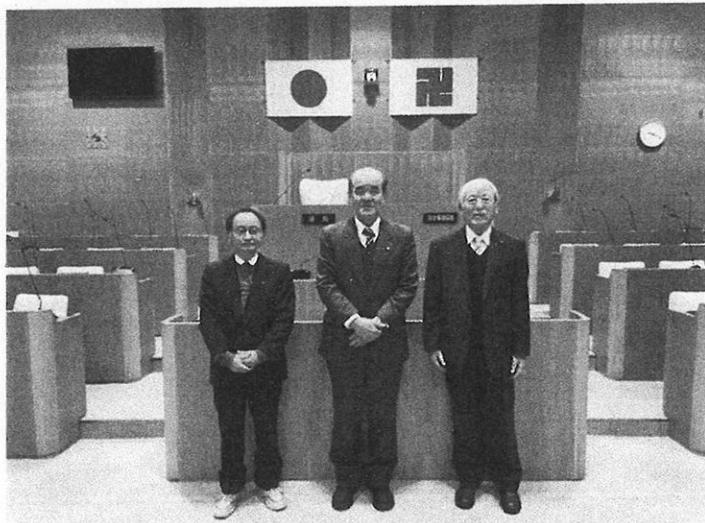
今後の展望

第三者に樹園地継承をしたい人・検討している人はまだまだ大勢いるはず

出し手、受け手への更なる周知、将来的に規模縮小や離農する農業者への働きかけ

視察の感想

- ・農家数が減少、高齢化、後継者難の中で毎年50人ほどの新規農業者がいるのは素晴らしい、関係者の意気込みを感じた。
- ・お茶と違い、まだ需要があり、農家を継げばその年から収益が期待できる状況が施策の成功につながっていると思った。
- ・マッチング（園地継承円滑化）システムは効果的に動いており、参考になると思った



次ページに配布資料の一部を添付する。